

子ども服譲渡会を通じた子育て支援



取組みの経緯・内容

南部町社会福祉協議会では南部町から受託していた「子育て総合支援センター」の委託終了などにより子育て関連事業の実施が減少したことから、子育て世帯とのつながりが途切れないように、また子育て支援の一助となるよう、令和元年度より町内の2法人（祥和会・伯耆の国）と連携して「子ども服リユース事業」を実施しています。

令和元年度は、町社協主催の「ボランティアフェスティバル」に子ども服リユースコーナーを設置し、多くの参加者に利用いただきましたが、昨年度は新型コロナウイルスの影響で、イベントなどが相次いで中止となり、持ち帰っていただく機会がありませんでした。

そこで、イベントでの出展という形ではなく、子ども服のリユースを単独で行う譲渡会を10月に開催し、感染予防のため完全予約制で、30分2組ずつ入室していただく形で実施しました。

ニーズが高いことから、今年度も6月に譲渡会を開催し、16組の参加がありました。譲渡会以外でも町の乳幼児健診時等に子ども服を提供する場を設けたところ、顔が見える形で様々な人たちとのコミュニケーションや情報交換を図る機会となるなど、波及効果が生まれています。

また、多くの地域住民の方に関わってもらえるよう、チラシを町内の保育園、小学校へ配付したほか、区長文書での回覧や防災無線を通じて子ども服の寄付や開催の案内を行いました。

取組みの成果

- ・地域全体での子育て支援となっています。
- ・子育て世帯の経済的負担の軽減につながっています。
- ・サイズが合わなくなったが、まだ着用可能な子ども服の廃棄を減らし、更なる利活用につなげることができています。
- ・若い世代に社協活動や福祉への関心を持ってもらうことができ、将来のボランティア育成にもつながっています。

○活動データ

- ・実施頻度：2回（令和3年度）
- ・利用者数：16世帯
- ・取組みに関わる人員：2名
- ・取組みに関わる主な経費：なし

今後の展開

今後も継続して子ども服や子ども用品を寄付していただき、その利活用を図ることで、子育て世帯の経済的負担を軽減し子育て支援の一助となるよう取り組んでいきます。

また、健診などの場を活用することで子育て世帯同士の交流を図り、身体的、精神的な負担の軽減にもつなげていきたいと考えています。

さらに集まった服等の仕分け作業や譲渡会等を通じて若い世代の方に地域でのつながりや支え合う大切さを感じていただき、ボランティア活動等地域での支え合い活動につながるよう働きかけていきます。

活動者コメント

提供してくださる側の都合に合わせて持参いただけるよう、子ども用品や服の提供を随時受け付けるようにし、譲渡会に参加できなかった利用者にも配慮することで町内の子育てに関わる皆様に喜んでいただいています。

利用者の声

- ・服やおもちゃなど揃えるものが多いので、子ども用品の譲渡会はとても助かります。
- ・すぐ服を汚したり、保育園での着替えも必要になるので助かります。

社会福祉法人 南部町社会福祉協議会

本部所在地／鳥取県西伯郡南部町法勝寺 331-1

電話番号／0859-66-2900

FAX 番号／0859-66-2901

法人HP／<http://www.nanbushakyo.com/>

他に実施している公益的取組み：

生計困難者に対する相談支援事業（えんくるり事業）

